



～2年ぶりの優勝 瀬久井東・清水チーム～

家庭で・地域で・学校で  
 みんなで早寝・早起き・ラジオ体操・朝ごはん  
 人口のうごき                      今月の主な記事

平成28年 1月末

総人口	9, 289 ( -8)	○ 古高元年……………P 2
男	4, 465 ( -4)	○ 議会だより……………P 3
女	4, 824 ( -4)	○ お知らせ……………P 1 3
世帯数	5, 256 ( -9)	○ 戸籍の窓……………P 2 2
	カッコ内は前月との比較	○ まちの話題……………P 2 3

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町



# 古高だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校  
〒894-1508  
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1  
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057  
<http://koniya.edu.pref.kagoshima.jp/>

## 第3学期始業式

1月8日(金)に第3学期の始業式を行い、校長が次のような式辞(要旨)を述べました。

明治時代生まれの日本の哲学者であり教育者であった森信三は、次のような言葉を残しています。

### ～天からの封書～

われわれ人間は、お互いに「天の封書」をいただいてこの世に生まれております。

そこには、それぞれ自分がこの世に派遣せられた使命の内容が書き込まれております。少なくとも40歳までに、天から拝読した封書のみずから開封し、しっかり読み取らねばなりません。

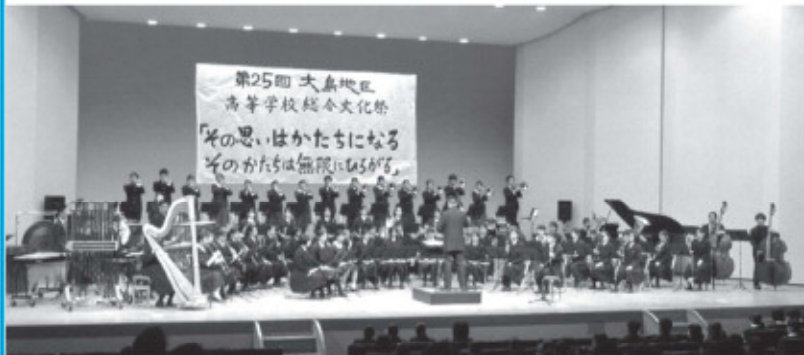
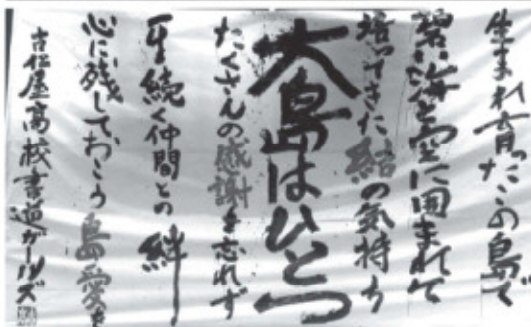
与えられた天からの使命を読み取るか否かが、その後の人生の生き方において雲泥の差が生ずることはいうまでもありません。思えばなんと天の封書を読まずに人生を終わる人の多きことよ。

自分の使命が書かれた封書を開けもせず、その結果自分の隠れた才能に気づくこともなく、ただ漫然と生活をしていては、大切な時が無駄に流れるだけで、むなしく人生が終わってしまうのではないのでしょうか。

生徒の皆さんが生まれたときに天からもらってきた自分の封書を開け、それをしっかり読み取り、たった1度の人生の中で自分の使命をよく理解して、将来その使命を果たし社会に貢献できる人間になれるよう、若者らしく今を精一杯生きていってほしい。

## 第25回大島地区高等学校総合文化祭

1月21日(木)に奄美文化センターにて第25回大島地区高等学校総合文化祭が行われ、本校の書道部・吹奏楽部が舞台発表の部に出演しました。書道部のオープニングでの書道パフォーマンス、吹奏楽部の4校(奄美高校、大島高校、大島北高校、古仁屋高校)合同演奏はたいへん迫力があり、素晴らしい舞台発表でした。また、本校生は全員会場まで行って鑑賞し、大島地区高校生の様々な文化活動に触れ、貴重な経験をすることができました。



## 祝！ 珠算・電卓実務検定1級全員合格(3年生情報ビジネスコース22名)

3年生情報ビジネスコース22名が全国商業高等学校協会主催の珠算・電卓実務検定1級に全員合格という本校始めての快挙を成し遂げました。検定合格のため朝課外の時間も利用して勉強し、2度の挑戦で合格をつかんだ者もあり、努力が報われた結果となりました。



### 【お知らせ】

2月10日(水)加計呂麻遠行  
3月1日(火)第66回卒業式

# せとうちちょう 議会だより

第160号

平成28年2月発行

発行/鹿児島県瀬戸内町議会 編集/議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

## 大島本島南部議会議員大会



開会のことばを述べる岡田副議長

会長あいさつを行う安議長



本町議題の提案理由説明を行う向野総務経済委員長

研修会で講演を行う東大医科学研究所の服部先生

大島本島南部町村議会議員大会（宇検村、大和村、瀬戸内町3町村で構成）が、2月10日（水）本町農協会館において、地元選出県議会議員、大島支庁長ら出席のもと盛大に開催されました。

本町議題として、「国道58号勝浦～阿木名間トンネルの早期実現について」を提出し、採択されました。（向野 忍議員が提案理由説明）

また、議員大会後には、東大医科学研究所の服部 正策先生を講師に招き、「ハブと世界自然遺産」と題し講演が行われました。

第4回（12月）定例会では、補正予算議案7件、条例議案5件、契約議案4件、その他議案2件の計18件の議案を審議し、それぞれ可決しました。

主な議案の要旨は次のとおりです。

## 一般会計補正予算 (第3号)

町文化会館（仮称）建設  
を見直し

主な内容は、中央公民館跡地に建設予定であった、町文化会館（仮称）整備は、駐車場の確保対策、対象事業の低率補助及び事業費の増大等の問題などから建設計画の見直しに伴い7億1607万2千円の減額。

市街地再開発基本設計委託料1000万円、ふるさと応援基金事業費4535万8千円、緊急支援交付金1930万円、母子センター修繕220万円、特殊病害虫対策として6942万8千円、養豚団地関連設計委託料として1325万円、節子地区防波堤安全防護柵として200万円、町営住

宅改装費として1500万円、新年度生徒（中学校）教材費として1700万円などを追加するものです。総額4億5067万5千円を減額しました。

## 瀬戸内町名誉町民 「瀬田良一」大学入 学一時金貸付基金条 例の改正

範囲の拡大（短期大学）と返済開始が卒業後に古仁屋高校卒業生が、4年生大学に進学する場合に一時金（100万円）として貸付を行っていたが、短期大学へ進学する卒業生も対象とするよう範囲を広げると共に、入学1年後から返済開始であったものを、卒業後に返済開始することにより、保護者の経済的負担を軽減するものです。

## フェリーかけろま代 替船建造請負契約

フェリーかけろまの老朽化に伴う代替船建造で、寿工業株式会社（いちき串木野市）と5億5188万円が契約しました。

## 加計呂麻島 高規格救急車売買契 約

加計呂麻島に配備されている救急車の老朽化に伴い、特定離島ふるさとおこし推進事業で高規格救急車を購入するもので、鹿児島トヨタ自動車株式会社（鹿児島市）と1834万5031円が契約しました。

## 加計呂麻島 高規格救急車積載医 療資器材売買契約

特定離島ふるさとおこし推進事業で加計呂麻島に配備される高規格救急車に積載する高度救命処置用資器材一式を購入するもので、株式会社名瀬メディカル（奄美市）と873万2800円が契約しました。

## 与路島 農業機械売買契約

特定離島ふるさとおこし推進事業で、与路島に畜産振興用としてトラクター等を購入するもので、合資会社瀬戸内鉄工所と2083万3200円が契約しまし

# 一般質問

第4回（12月）定例会では、9名の議員が町政全般に亘り、質問・提言等を行ない議論を交わしました。一部を要約して紹介いたしますが、記事に関しては、質問議員の責任において掲載しています。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



渡島芳臣議員

## 議員 文化会館建設について

文化会館建設に伴い、これまで、設計委託料270万円、基本設計料2030万4千円、実施設計料4781万7千円、解体設計料154万4千円、地質調査費518万6千円、解体工事費3671万4千円、総額1億1424万5千円と相当の予算がつぎ込まれています。文化会館建設を進めなければ、すべて無駄金となって捨ててしまう事になります。文化会館建設のスケジュールを伺います。

町長 検討した結果、現計画を一旦白紙に戻し、計画

の再構築を図ることとしました。今後、防災コミュニティセンターを公民館跡地に建設を予定しております

## 議員 グラウンドゴルフ場の建設について

近年のグラウンドゴルフ競技人口増加に伴い、前町政において大規模なゴルフ場建設計画の表明があり、予算化し、土地所有者の町田建設との協議も順調に進展してまいりました。何年もかけて申請したトト宝くじ助成金3840万円も認められ、少ない予算で、立派なグラウンドゴルフ場が出来るものと皆さん大変喜んでおりました。今後の整備計画を伺います。

町長 今後、適地や補助事業等を模索しながら、グラウンドゴルフ場整備に向け、計画を見直して参りたいと

考えております。

## 議員 農業振興について

ミカンコミバ工根絶に向けての作業手順、根絶見込時期、生産者への支援内容をお尋ねします。

町長 早期根絶に向け、ヘリコプターによる航空防除を実施していきたいと思えます。生産者への支援内容は適正な用途と単価に基づくもので、客観性を重視したものとし、買い上げ額を設定しております。

議員 瀬相地区の直売所の職員配置状況、今後の運営方法、直売所の発展に向けた意気込みを伺います。

町長 臨時職員として店長1名、副店長1名雇用し、パート雇用を8名採用しており、1日3名〜4名体制

で業務を行っております。

今後は機能を向上させるため、内部評価の実施や外部の意見を取り入れながら、より良い管理運営方法の向上に努めたいと思えます。

## 議員 環境整備について

古仁屋小学校校庭にある野球用バックネットの腐食がひどく、強風により倒れそうな危険な状態であります。大きな事故が起きる前に補強する必要があります。この整備計画を伺います。

教育長 古仁屋小学校校庭バックネットの腐食について確認したところ、18本の鋼管の腐食、破損がありました。社会人のソフトボール大会の利用度も高く、今後の子供への安全性を考え、早めに町部局と協議し対応したいと考えております。



澤 佳男議員

平成27年度 8026万円。となっておりです。

**議員・意見** 海浜バスと加

計呂麻バスの1キロ当たりの運行経費が、海浜バス230円、加計呂麻バス262円となつていますが、奄美市名瀬の「しまバス」の1キロ当たりの運行経費は、170円です。

「しまバス」との1キロ当たりの運行経費の差額は、海浜バスで60円、加計呂麻バスで90円になります。

海浜バスも加計呂麻バス

も年間の総走行距離は、20万キロを超え、「しまバス」との年間運行経費の差額は、海浜バスが1200万円、加計呂麻バスが1800万円になります。

合わせて、瀬戸内町の路線バス（海浜バス、加計呂麻バス）は「しまバス」よりも年間3000万円も経費が

高くついているのです。同じ奄美大島内のバスの運行経費が、なぜこんなに違うのですか。

バス会社（海浜バス、加計

呂麻バス）の運賃収益と運行経費の身をきっちりと行政が精査・把握した上で、町内路線バスの100円均一料金の運行を実施するよう、手続きを進めていただきたいと考えています。

その他の質問

◆上水道と簡易水道の合併問題について

◆「フェリーかけろま」の乗組員の接遇教育について

◆介護保険料について



安 和弘議員

3840万円のスポーツ振興助成金の内示も決定、場所も清水の町田建設から借り受け、着工目前ときいていたが、突然、白紙に戻された。何故か？

**議員** 町長の政治姿勢

**勢・政策について**

1. 文化会館建設の見直し設計、解体、更地にするまでもなお、白紙に戻すのか。

**町長** 駐車場の確保、対象

事業の低率補助などの問題から全体計画の見直しを行い、複合施設としての現計画を一旦白紙に戻し、計画の再構築を図ります。

**議員** 2. グラウンドゴルフ

グラウンドゴルフ愛好家は、町内はもとより全郡的に大きな広がりを見せている。

**教育長** 今後、適地や補助事業を模索しながら、グラウンドゴルフ整備に向け、計画を見直して参りたいと考えております。

**議員** 3. 「いっちゃんむん市

場」のネーミング選定について 全国応募した中から、名古屋の方の「カケロマ☆ゆめきらら」に決定した。その決定の通知をした後に、最近になって取り消した事を知りたときいている。何故か。その方の気持ちなど考えなかったのか

**町長** 当初、「カケロマ☆ゆ

**議員** 廃止路線代替バス

事業の運営について この10年間の路線バス（海浜バス、加計呂麻バス）運行費補助金の交付額を年度ごとに示していただきました。

**町長**

この10年間の廃止路線代替バス運行費補助金は、平成18年度 6679万円、平成19年度 6715万円、平成20年度 6727万円、平成21年度 7061万円、平成22年度 6585万円、平成23年度 7045万円、平成24年度 6930万円、平成25年度 7104万円、平成26年度 7079万円。

めきさら」と決定しておりましたが、加計呂麻島内の住民、出荷予定者らで構成する運営協議会の中で、決定方法について、役場主導で決められたことへの不満が出され、運営協議会の中で強く要望のあった「いちっちゃん市場」に変更いたしました。

**議員** 4. 伊須、節子集落の水害の記憶は、まだ頭から離れません。人の命と財産を守る事が政治の原点であるが、今後の対策について伺います。

**町長** 最も水害の起因とされた下流側、約100メートルの整備が終了しております。上流側につきましても、現在、地籍調査を進めており、その結果に基づき地権者の理解も得ながら進めたい。節子については、

集落背後の水路の改修を整備事業等で出来ないか、検討しております。



元井直志議員

**議員** シルバー人材活用の現況について

瀬戸内町でのシルバー人材活用のこれからの計画について伺います。

**町長** シルバー人材活用の今後の具体的な方策につきましては、元氣な高齢者の皆さんが、ボランティア活動や生きがいを持って就業できる場の提供を関係機関と協議を重ねながら進めていきたいと考えております。

**議員** 与路島・請島の介護について

与路島・請島のこれからの介護のあり方について、町側の対応、考え方について伺います。

**町長** 与路島・請島においては、介護サービス事業者が存在してなく、今後においても介護認定者やサービス利用者数からみて介護サービス事業所の開設は、難しいものと考えております。両島の介護サービスにつきましては、現在行っている特別養護老人ホーム「加計呂麻園」による介護サービスを今後継続・充実を図ってまいります。

**議員** 成年後見制度について

瀬戸内町における成年後見制度、市民後見制度について伺います。

**町長** 本町における成年後見制度につきましては、申し立てる親族がない65歳以上の高齢者、知的障害者、精神障害者等を発見し、通報を受けた場合に町長が成年後見等開始審判申し立てを実施することになります。成年後見制度の利用が必要と判断される認知症高齢者又は知的障害者等で成年後見の申し立てに係る費用負担が一時的に困難な場合に、その費用を助成し成年後見制度の利用を支援しています。

市民後見制度につきましては、本町単独での市民後見人の養成は現在、実施していません。

**議員** バイオマスについて

これからのバイオマスの在り方について伺います。

**町長** 本町でのバイオマス活用につきましては、循環型社会を目指す国の方針により、全国で大手企業と各県、市町村でこれまで取り組んできておりますが、市町村単位での計画にはかなりのハードルが高いものと思われまます。

今後県機関と連携を図り情報交換・収集等を実施し、木質バイオマスや森林資源の利活用の調査・研究を進めて参ります。



中村義隆議員

**議員** 町長の政治姿勢について

中央公民館の跡地でありませんが、解体を終えて半年になります。いまだ更地のま

まであります。今後の計画は、どうなっているのか伺います。

ようか伺います。

**町長** 中央公民館跡地は、古仁屋地区の中央に位置し、その場所に建設されていた従来の公民館が町民の文化・教育をはじめ、あらゆる活動の拠点として利用されると同時に災害時には、安全な避難場所として活用されてきたことから、本町の重要な公共用地として認識しております。

**町長** 通知カードの配布状況については、世帯数5303通の通知に対し、平成27年12月4日現在で4648通が通知され、約655通が、まだ通知されない状況にあります。平成28年5月頃までは、役場町民生活課で保管します。

### 議員 町民生活に関すること

**議員** 網野子トンネルが開通して8カ月が過ぎましたが、その波及効果をどのように分析しているでしょうか伺います。

このため、当該跡地には、これまでと同様の機能を有する施設の建設が必要であることから、公民館機能を有する「防災コミュニティセンター」の建設を計画しております。

**町長** 網野子トンネルの波及効果については、ゴールデンウィーク期間中は、加計呂麻島の宿泊施設等においても、前年の2割上回る観光客が訪れております。

### 議員 マイナンバー制度について

全町民に通知できたでし

現時点においてもフェリーかけろまの運航実績及び海の駅のコインパーキングの利用状況から見ても、その波及効果は継続しておりLCC効果も相まって本町そして、自然豊かな加計呂麻島への入り込み客数は大幅な増加傾向にあります。

**議員** 地元商店街の活性化を伺います。

**町長** トンネル開通に伴い、消費の更なる流出も懸念するところではありますが、そのトンネルの波及効果は、観光客はもちろん、これまで南部大島に足を運ぶことが少なかった北部の人たちも訪れており、具体的な数字は示すことはできませんが、その効果は徐々にあります。出てくるものと期待しているところであり

ます。

### 議員 ミカンコミバエの早期根絶対策について

生産農家、加工、販売、流通業者等への補償について伺います。



向野 忍議員

設定しています。しかし加工、販売、流通業者等への補償はありません。

そのため、県商工労働水産部商工政策課が「奄美大島におけるミカンコミバエ種群防止対策に係る被害相談窓口」の設置を関係商工会へ依頼しています。

**議員** 早期根絶には地元の足並みをそろえた協力が必要不可欠である。本町一体となった取り組みのため対策協議会等の設立が必要であると思うが見解を伺います。

**町長** 生産農家の買上げ額は、適正な用途と単価に基づくもので、客観性を重視し設定します。これに実測による重量を乗じて具体的な買上げ額を算出します。

**町長** 「瀬戸内町ミカンコミバエ等現地対策本部」を近日中に設置します。

買上げ単価は、品目毎に設定しその際、実勢価格等を考慮します。買上げ区分は、販売用・自家消費用で設定し、販売用は標準単価、上限単価、その他の単価で

### 議員 防災対策について

防災無線・FMラジオの難聴解消対策について伺います。(市街地、集落)



**町長** 市街地においては、高丘地区町営住宅ろの5号棟付近、芦瀬地区東側一帯及び春日公園付近で防災無線鉄塔から距離があり、風向き等によって聞き取りにくい場所があると思われる。

対策として、難聴地区の直近にある防災無線鉄塔から有線ケーブルを延長し、屋外拡声器を設置します。また、屋外拡声器未設置地区（集落）は防災行政無線戸別受信機の配備を予定しています。

### 議員 勝浦・阿木名間のトンネル化について

「勝浦・阿木名間の国道は、伊須湾に面し台風襲来時は荒波と化し、阿木名小中学校への通学路となっている歩道は、石混じりの波を被り、子供達は其中を大変危険な思いで通学している。また、

背後は急峻で崩壊が度々発生し、現在も片側通行となっている。早急なトンネル化の整備をお願いしたい」との阿木名、勝浦、網野子集落及び阿木名小中学校からの陳情である。対策を伺います。

**町長** 平成27年8月17日に瀬戸内事務所へ進達を行っています。

県としては、児童生徒の通学の安全確保については十分認識していますが、現在、進めている「主要地方道名瀬瀬戸内線」の浦工区及び伊目工区、「篠川下福線」の深山工区、「一般地方道安脚場実久線」の木慈工区等、2車線が確保されていない狭隘区間の着実な早期整備に努めたいとのことであります。

しかしながら、児童生徒の通学における安全性の必要性から、今後とも県と協

力しながら継続して要望したいと考えています



稲田隆一郎議員

### 議員 次年度予算編成に向けて

町長就任時の所信表明において、町民に対し8項目の公約を表明しましたが、任期4年で100%達成すると確信しておりますが、町長の見解を求めます。

**町長** 就任時の所信表明の中で、町民に示した8項目については、その施策を着実に実行するため、前房町政の検証を充分に行いつつ、町民の皆様との連携、議会の皆様のご協

力を頂きながら、8項目の「100%」達成を目指し、努力してまいります。

**議員** 第4次長期振興計画の後期基本計画において、平成30年までに進めることを公表しておりますが、各種施設は計画どおり実現できるか伺います。

**町長** 第4次瀬戸内町長期振興計画（後期基本計画）の中で、主要プロジェクトとして計画してあります「町文化会館（仮称）」及び「町立給食センター」の整備につきましては、建設場所及び財源的な調整が必要であるため見直しを行い、整備実施時期についても検討中であります。

その他の施設整備につきましては、年度間の調整はありますが、計画期間である平成30年度までに整備予

定であります。

**議員** 瀬戸内町まち・ひと・しごと総合戦略について、本年7月に告示され、策定委員会での議論を経て、町長に報告することになっているが、次年度予算にどう反映されているのか伺います。

**町長** 平成28年度予算編成作業中であり、次年度予算へどう反映されたかという具体的なことはお示しできませんが、予算編成方針の中で「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき事業を重点化事業として、優先的に予算配分したと考えております。

### 議員 町政運営について

所信表明の中で、職員の見識を促し、町民の声に真摯に耳を傾け、私利私欲にとら

われないのが、本来の地方自治の姿だと言われていますが、町民の声が反映される体制になっているか伺います。

**町長** 町長就任以来、多くの町民や全国の郷友会の方々が町長室に來られ、直接私が町民の声を聴き、即答できるものは即答し、検討を要するものは関係主管課にその旨を伝え、対応させるようにしております。

また、11月には、町政懇談会を5集落（与路、請阿室、池地、嘉徳、節子）で実施しましたが、引き続き、町内において随時、町政懇談会を開催して参ります。常に、町民の声に真摯に耳を傾ける姿勢を大事にしていきたいと考えております。



義岡幸三議員

### 議員 災害予防と減災について

地震や台風、豪雨などの自然災害や災害発生時に地域住民への正確な災害情報や避難誘導、二次災害防止など情報伝達の役割を果たすのが、防災行政無線です。

住民の安心安全な暮らしを確保するためにも、本町の防災行政無線屋外拡声器未設置地区への早急な施設整備をする考えはないか伺います。

**町長** 防災行政無線屋外拡声器未設置の伊目地区など9地区の世帯を優先に防災行政無線放送を屋内で受信

できる防災行政無線戸別受信機（一台4万5千円）の配備を予定しております。

**議員** 災害時の防災活動拠点機能と避難所を併設した防災センターを整備する考えはないか伺います。

**町長** 公民館跡地に平常時は公民館、非常時は避難所や非常用発電機、備蓄倉庫などの防災機能を備えた複合施設（仮称）「道路防災コミュニティ施設」を早急に整備できるように国、県と協議を進めていきたいと考えております。

### 議員 観光振興対策について

LCCバーニア・エア就航や網野子パイパス全線開通により、観光客の増加による地域経済の活性化を目指す本町にとって、観光振興の観点

から受入環境整備として公共トイレ施設や多言語（日・英語表記）観光案内板等の整備は重要な要素である。

**町長** 町として早急に整備に取り組む考えはないか伺います。

**町長** 加計呂麻島はLCC効果によりレンタカーでの観光客等が増えており、島内を移動する際の公共トイレ不足が懸念されております。今後、公共トイレや多言語観光案内板の設置について、補助事業導入を含めて調査検討して参ります。

**議員** 加計呂麻島瀬相港フエリー待合所は、築30年を経過し老朽化が著しいです。手付かずの自然や地域資源を生かした観光施策を展開する上でも待合所の建替え、駐車場の確保や利用者の利便性に配慮した周辺整備が

必要であります。整備計画を検討する考えはないか伺います。

**町長** 瀬戸内創生実行計画（案）の与路・請・加計呂麻シマ構想の中で、瀬相港にターミナル兼役場加計呂麻島支所を設置する計画であります。

### 議員 教育振興について

本町は、古仁屋高校の活性化と学校存続対策を目的として、生徒に通学費の補助や様々な補助金を交付し、町を挙げて生徒確保に取り組んでおりますが、本町から奄美市の高校へ生徒が通学する場合において、保護者の経済的負担の軽減と生徒の修学機会の確保することを目的として「遠距離通学費補助制度」を創設し、助成する考えはないか伺います。

**教育長** 奄美市の高校へ通

学する生徒のために「遠距離通学費補助制度」を創設することにより、古仁屋高校を受験する中学生が減少し、古仁屋高校の存続に少なからず影響が出る事が考えられますので、現時点において補助制度の創設は考えておりません。



池田啓一議員

**議員** **町づくりについて**

**議員** 阿木名小・中学校の学習整備のためのプール施設の整備計画について伺います。

**町長** 校舎とプールに関しては、陸上自衛隊配備に伴う周辺整備事業で整備する考えであります。

自衛隊配備の前に整備を整えておく事が大事でありますので、早い情報を得た上で防衛省の方へ要望していきたいと思っております。

町長就任後、半年が過ぎました。いろいろな面で検証されていると思いますが、課題・問題等はないのか。また、町長の考える役場とは？

**町長** 町長就任後、政策推進室を中心に行政全般について検証しておりますが、その中で、予定されておりました瀬戸内町文化会館（仮称）の建設計画につきましても、駐車場の確保対策や対象事業の低率補助、事業費増大等の問題から、慎重に検討した結果、現計

画をいったん白紙に戻し、社会資本整備交付金事業の効果促進事業を活用した公民館機能を有する「防災コミュニティセンター」の建設を計画しております。

今後、予定されております大型公共工事等については、まちづくり全体の構想の中で、公共施設のあり方（適正配置や適正規模）について、町民の意見も聴きながら検証・分析や見直しを行って参ります。

次に、私が考える役場とは、第1に住民福祉の向上と民生安定を図るため、町民のための行政、町民のために仕事のできる役所であると考えます。

このことを実現するためには、役場職員が全体の奉仕者であることを自覚し、職員一人ひとりが自ら意識改革・意識向上に努め、町民のニーズを的確に捉

え、町民に良質なサービスを提供していくことと併せて、職員研修を実施し、職員の資質向上を図っていききたいと考えております。

**議員** 職員の「公人としての意識の統一、向上を図り、町民との立場の違い」を理解して職務を遂行して欲しい。町長の考えと対策を伺います。

**町長** 役場職員は、全体の奉仕者であることを改めて自覚し、職員一人ひとりが自ら意識の改革に努め、町民のニーズを的確に捉え、町民に良質なサービスを提供していくために、意識の統一、向上を図る必要があると思えます。

そういった中で、私が考える役場職員に求められる職員の意識として

1. 町民が主役であるとの認識を持つ。
2. 町民に公正・公平・誠実に対応し、信頼される。
3. 広い視野と先見性を持つ。
4. 自らの責任で考え、新たな課題に挑戦する。

- 次に、職員に必要な能力として
1. 政策形成能力。
  2. 職務遂行能力・専門能力。
  3. 対人能力。
  4. 公務意識・姿勢。
- 以上の事について、私も含め、職員が自覚することによって、町や町民のための政策を実現していきたいと考えております。



# 委員会活動

第4回定例会では、総務経済常任委員会（向野 忍委員長）に付託されていた案件に対しての委員長報告がなされました。

（要旨は次のとおりです。）

## 総務経済常任委員会

『勝浦・阿木名間のトンネル化についての陳情』を採択

網野子、勝浦、阿木名東西の各区長及び阿木名小中学校長より、勝浦・阿木名間の国道は伊須湾に面し、台風襲来時は荒波と化し、阿木名小中学校への通学路となつている歩道は、石混じりの波を被り、子ども達はその中大変危険な思い

で通学している。また、背後は急峻で崩壊が度々発生し、現在も片側通行となっている。早急なトンネル化の整備をお願いしたいとの内容の陳情で、町建設課長、同課長補佐の出席を求め現地調査を行いました。

建設課長より、これまでの経緯と現状について説明がありました。

委員からは、台風襲来時に大波の状況写真を撮り、県へ提出してはどうか。また、勝浦集落を通る現国道は、狭くて大変危険である。さらに、勝浦橋は歩道が狭く柵もないので危険である。ダンプ等の交通量も多くトンネル整備時に架け替えが必要であるとの意見がありました。

次に、大島支庁瀬戸内事務所建設課長、同係長、町建設課長補佐との意見交換を行いました。

瀬戸内事務所からは、今すぐは無理であるが、今回の陳情は、県本部に上げている。今後、要望書等がなければ計画が立てられないので、毎年でも出してもらった方がよいとのことでありました。

委員より、海岸側通学路は手すり等の破損や歩道の凸凹等、早急な補修が必要であるとの意見に対し、来年度要望していきます。また、必要と思える改修、改良等出して頂きたい。何とか対応するよう努力していきますとのことでありました。



陳情者と意見交換を行う総務経済委員（阿木名公民館にて）

以上の現地調査、意見交換等の審査を踏まえ、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、次の意見を町当局へ提出しました。

『勝浦・阿木名間のトンネル化についての陳情』

### 審査意見

1. 国道58号は、大島島の基幹道路であることはもとより、子ども達の通学路である。安全性の確保・防災対策の観点からも、あらゆる方向から事業導入の可能性を探り、一日も早いトンネル化の実現に向け取り組まれない。

2. 国・県に対し、トンネル化の早期整備の要望等を途切れることなく提出し続け、より一層の連携、協議を行い早期実現を強く要望されたい。

## 編集後記

◆鎌田新町政が町民に約束した「瀬戸内創生マニフェスト」実現のため、「瀬戸内創生実行計画書」（案）が示された。

◆中央公民館跡地への防災機能等を充実させた公民館の建設や文化スポーツ村構想、与路・請・加計呂麻シマ構想など7テーマ、総事業費243億円の計画である。

◆町民、町職員、郷友会、議会等一体となった「チー△せとうち」で臨まなければならぬ。（向野）

### 議会報編集委員会

委員長	向野 忍
副委員長	池田 啓一
委員	安 和弘
〃	岡田 弘通
〃	稲田隆一郎
〃	吉見 洋和



平成28年度 国民健康保険被保険者証の<切替>について  
～ 国民健康保険税の完納世帯のみ切替となります。～

【切替期間】 平成28年3月28（月）～4月8日（金）

区 分	地 区 内 訳	切 替 場 所
古仁屋市街地の方	大湊・春日・松江・船津・高丘・宮前・瀬久井東、西にお住いの方	役場1階 保健福祉課 (国保窓口)
市街地 以外の方	●各集落の囑託員が切替を行います。 <<注>>集落により切替方法が異なります。 お住いの地区の囑託員にお問い合わせ下さい。	

【持参するもの】

国民健康保険被保険者証	・有効期限：平成28年3月31日の被保険者証
印鑑	・シャチハタ不可

※被保険者証の切替に伴う準備期間があるため、3月中に国保税を完納された世帯（特に金融機関での支払いの場合）は、完納確認が遅れるため、行き違いが生じてしまいます。恐れ入りますが、切替の際、必ず完納された領収証をご持参下さい。

【注意事項】

・被保険者証（マル学）  町外に住所がある 学生のみ	●4月1日以降に役場窓口にて切替を行います。 持参するもの ・在学証明書 <<注>>進級・進学を確認するため、4月1日以降に 学校より発行された証明書に限る。 ・国民健康保険被保険者証（有効期限：平成28年3月31） ・印鑑
-------------------------------------	--

※ 75歳以上（65歳以上の障害認定者を含む）の「後期高齢者医療制度」の被保険者証については、8月が切替となっています。

危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強化月間  
(3月11日～4月10日)

危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん、意識消失などがおき、死亡に至ることもあります。また、精神へ影響を及ぼし、自分の意志で乱用をやめることができなくなる可能性もあります。危険ドラッグは大変危険な薬物なので、好奇心などから安易に手を出したら絶対いけません。家庭、学校、地域などそれぞれの立場で危険ドラッグ等の薬物乱用防止に努めましょう。

【問い合わせ先】 所轄の保健所及び鹿児島県保健福祉課業務課  
TEL：099-286-2804

## 奄美群島振興開発基金からのお知らせ

■奄美基金は、奄美群島の産業振興を図るため、融資業務・保証業務により事業者の方々への事業資金の円滑な供給に努めています。

### ★★奄美基金の主な融資制度のご案内★★

資金名	資金用途	貸付の限度額	貸付期間	貸付利率
<b>農・林業振興資金</b> (サトウキビ、畜産、果樹園芸、野菜、花き等) (樹苗、椎茸、木材生産加工)	設備資金	個人 1,000万円 法人 1,500万円	5～15年	0.60～0.75%
<b>水産業振興資金</b> (漁船取得・改造、装備購入、養殖施設整備、共同利用施設等)	設備資金	個人 2,000万円 法人 4,000万円	5～10年	0.75～1.05%
<b>観光関連産業振興資金</b> (民宿、ホテル、遊漁船、ダイビング、観光ガイド、土産品製造等)	設備資金	個人・法人	設備 15年	設備 1.45～2.65%
	運転資金	7,000万円	運転 7年	運転 1.85～2.85%
<b>流通・加工業等振興資金</b> (一次産業従事者の運転資金) (農林水産物等の流通加工業等)	設備資金	個人・法人	設備 10年	設備 1.45～2.65%
	運転資金	4,800万円	運転 7年	運転 1.85～2.85%
<b>地域資源等振興資金</b> (大島紬、黒糖焼酎等の特産品並びに地域の資源・技術等を活用した商品の製造・販売業)	設備資金	個人・法人	設備 15年	設備 1.45～2.65%
	運転資金	7,000万円	運転 7年	運転 1.85～2.85%
<b>地域活性化・雇用促進資金</b> (情報通信産業、企業立地、雇用の促進等地域活性化に資する事業)	設備資金	個人・法人	設備 15年	設備 1.45～2.65%
	運転資金	7,000万円	運転 7年	運転 1.85～2.85%

※貸付金利は、平成28年1月14日現在のものです。

※貸付期間及び貸付利率は資金用途などにより異なります。また融資にあたっては所定の審査が必要となります。(詳細については奄美基金までお問い合わせ下さい)

■保証業務は、事業者の方々金融機関から借入を行う際に、奄美基金が信用保証を行うことで円滑な資金供給を支援する制度です。(詳細については奄美基金、各金融機関、各商工会等へお問い合わせ下さい。)

### ■お問い合わせ先

独立行政法人奄美群島振興開発基金 本部 (担当 業務課)

〒894-0026 奄美市名瀬港町1-5

電話番号 0997-52-4511 FAX 0997-52-4514

HPアドレス <http://www.amami.go.jp> Eメール [kikin@amami.go.jp](mailto:kikin@amami.go.jp)

(Eメールからもご相談を受け付けていますので、ご利用下さい。)

## 平成 28 年度道路伐採作業員（加計呂麻地区）を募集します

- 【応募資格】① 瀬戸内町（加計呂麻地区）に住所を有している者  
② 年齢（平成 28 年 4 月 1 日時点で満年齢 18 歳以上 65 歳未満の者）  
③ 町税及び使用料等に滞納がない者（同一世帯含む）  
④ 伐採資格を有する者

【応募期間】平成 28 年 3 月 1 日(火)～3 月 15 日(火)まで（土、日、祭日は除く）

※ 郵送可 3 月 15 日(火)消印有効

【申込手続】所定の申込書兼履歴書を建設課土木施設維持係へ提出のこと。

（申込書兼履歴書は、役場建設課で配布又は瀬戸内町ホームページからダウンロードできます。）

【採用方法】書類選考により実施。

採用者には別途通知いたします。

【雇用期間】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日まで

【職 種】道路伐採

【その他】募集人員（4 人）・（15 日 / 月）雇用。

詳細は、役場建設課土木施設維持係へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ及び書類提出先】 〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津 23 番地  
町役場建設課 土木施設維持係 Tel 72-1111（内106）FAX 72-1120

## 役場総務課から防災行政無線についてお知らせ

総務課では、防災行政無線のデジタル方式への移行に伴い、現在各世帯に設置しておりますアナログ式戸別受信機は、平成 27 年 3 月をもちまして廃止となりました。なお、この戸別受信機の処分につきましては、燃えないごみとして処分して下さい。（乾電池は抜いた状態で処分して下さい。）この廃止に伴い、役場からの「行政情報」は FMせとうち（76.8MHz）にて 1 日に 5 回、下記の時間帯で 15 分間放送していますので、是非お聞きください。

1 回目	7:00～07:15	4 回目	17:15～17:30
2 回目	9:45～10:00	5 回目	20:15～20:30
3 回目	13:15～13:30		

※台風・各災害等の情報につきましては、随時 FMせとうちにて放送いたします。

※放送時間等につきましては、予告なく変更されることがありますので予めご了承ください。

## 「成年後見制度」無料講演会・相談会

認知症や知的障害のある方々のこれからの財産管理、介護（保険）、福祉サービスなどに不安をお持ちの方、自身の老後に不安をお持ちの方等を対象に、成年後見制度に関する「無料講演会」と「無料相談会」を開催します。

この相談会は、専門家である司法書士・社会福祉士が、当日無料で相談を受け付け、助言を行うものです。相談内容は秘密厳守されます。

【日 時】平成 28 年 3 月 12 日（土）

【講演会】午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分（予約不要）

【相談会】午後 3 時 30 分～午後 5 時 30 分（予約不要・先着順）

【場 所】龍郷町浦生活館

【お問い合わせ先】公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部

（電話：099-251-5822）

# 平成28年度より軽自動車税の税率が変更になります

国の税制改正において、軽自動車と小型の普通自動車の間の税負担水準格差を見直すため、軽自動車税の標準税率引上げ等が決められました。瀬戸内町においても、国の改正を踏まえた市町村の条例改正に伴い、下記のとおり軽自動車税の税率を変更します。特に四輪の軽自動車の場合、年式や燃費性能等で税額が異なりますので、ご不明な点があれば、役場税務課にご確認ください。

## 四輪の軽自動車



車種区分	税額(年税額)		
	① 現行	② 平成27年4月1日以降に新車登録した車両	③ 新車登録から13年を経過した車両
乗用車(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
乗用車(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
貨物車(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
貨物車(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

自動車検査証に記載されている初度検査年月により、①～③の税率となります。(下記図参照)

- ① 初度検査年月が「平成27年3月」以前で、初度検査年月から13年経過していない車両に適用されます。
- ② 初度検査年月が「平成27年4月」以後の車両に適用されます。
- ③ 初度検査年月から13年を経過した環境負荷の大きい車両に適用されます。(重課税)  
※平成28年度は、初度検査年月が「平成14年」以前の車両が重課税の対象となります。

### 軽自動車税重課税の早見表

初度検査年月	重課税適用年度
～平成14年12月	平成28年度～
平成15年1月～平成16年3月	平成29年度～
平成16年4月～平成17年3月	平成30年度～
平成17年4月～平成18年3月	平成31年度～
⋮	
平成26年4月～平成27年3月	平成40年度～
平成27年4月～平成28年3月	平成41年度～

### 初度検査年月記載場所

### 《グリーン化特例適用時の税額表(上)、その対象車の表(下)》

車種区分	税率(年額)				
	概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減		
軽三輪	1,000円	2,000円	3,000円		
軽四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

### グリーン化特例(軽課)

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した軽四輪等で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さな車両について、軽自動車税を軽減する特例措置が設けられました。

対象車			現行税率
電気自動車・天然ガス自動車(ポスト新長期規制(※1)からNOx10%低減)			概ね75%軽減
軽四輪以上(※2)	乗用	平成32年度燃費基準+20%達成車	概ね50%軽減
		平成27年度燃費基準+35%達成車	
	貨物用	平成32年度燃費基準達成車	概ね25%軽減
		平成27年度燃費基準+15%達成車	

※1・・・ポスト新長期規制は、ディーゼル車などにおいて、平成21年度以降に適用される排出ガス規制。

※2・・・ガソリン車・ハイブリット車はいずれも平成17年排出ガス基準75%達成車(★★★)に限る

## 原付・軽二輪・小型二輪等



車種区分	総排気量(区分・用途)	税額(年税額)	
		従来	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,800円	2,400円
	(ミニカー)	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	(農耕用)	1,600円	2,400円
	(その他)	4,700円	5,900円

原動機自転車・軽自動車二輪・小型自動車、及び小型特殊自動車については、平成28年度から全ての車種に新たな税額が適用されます。

お問い合わせ先

瀬戸内町役場・税務課・課税係  
直通電話 72-1116



## 瀬戸内町船舶交通事業業務等委託募集について

### 【応募資格】

- ①瀬戸内町に住所を有する65歳未満の個人または団体
- ②万一の事故発生時において、損害賠償を確実に担保できる者
- ③町税等に滞納がない者（同一世帯含む）

### 【募集内容】

- ①瀬戸内町営定期船船舶待合所の乗船券販売及び待合所管理業務、その他船舶事業に関する業務。
- ②業務委託期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日（1年間）
- ③業務の場所及び時間
  - ・古仁屋待合所（せとうち海の駅内）：午前6時30分～午後6時30分（※シフト制）
- ④募集人数：若干名

【応募期間】：平成28年3月1日（火）～平成28年3月11日（金）まで

### 【応募方法】

- ①所定の募集申込書により持参又は郵送（3月11日 消印有効）
- ②必要添付書類：住民票・所得額証明書・納税証明書 各1通（個人又は代表者）  
※詳細についてのお問い合わせや応募申込書及び業務等委託仕様については、瀬戸内町役場まちづくり観光課船舶交通係（Tel 72-4560）へお願いします。

### 【応募先】

瀬戸内町役場総務課人事行政係 庁舎2F Tel 0997-72-1111（代表）

## ～船舶乗務員募集～

- ★「フェリーかけろま」・「定期船せとなみ」 乗務員・・・若干名
- 対 象・・・腰を落ち着けて長期就労ができる方。  
※船員経験者大歓迎。船舶免状五級海技士（機関）以上優遇
- 募集期間・・・平成28年3月14日まで  
※ご希望の方は、電話連絡の上、履歴書をご郵送ください。  
※詳細については、下記へお問い合わせ下さい。

瀬戸内町役場 まちづくり観光課 船舶交通係

瀬戸内町古仁屋大湊 26-14-2F Tel 0997 (72) 4560

## みんなで考えよう世界自然遺産 in瀬戸内町

- 日 時：平成28年3月17日（木）18：30～20：00
- 場 所：物産館2階  
※参加費無料、事前申し込み不要
- 演 題 「世界自然遺産と地域のかかわり」
- 講演者 鹿児島大学特任教授 星野 一昭（ほしの かずあき）



## 平成 28 年度 観光施設清掃人夫の募集について

瀬戸内町まちづくり観光課では、平成 28 年度の観光施設清掃人夫を募集いたします。

### 【応募資格】

- ① 平成 28 年 4 月 1 日現在で満年齢 18 歳以上 65 歳未満
- ② 瀬戸内町に住所を有している者
- ③ 町税及び使用料に滞納がない者（同一世帯含む）
- ④ 草刈り機及びチェーンソーの資格を有する者

### 【応募期間】

平成 28 年 2 月 26 日（金）から平成 28 年 3 月 11 日（金）まで  
（土、日は除く） ※郵送可 3 月 11 日（金）消印有効

【申込手続】 所定の申込書兼履歴書（まちづくり観光課観光係）へ提出

（申込書兼履歴書は瀬戸内町ホームページ及び役場まちづくり観光課で配布いたします。）

【採用方法】 書類選考で実施。採用者には別途通知いたします。

【雇用期間】 年間契約 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

【場所及び内容】 瀬戸内町ヤドリ浜・ホノホシ海岸・手安弾薬庫

【問合せ・提出先】 〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津 2 3 番地

瀬戸内町役場まちづくり観光課 観光係 TEL 0997-72-1115

FAX 0997-72-1120

## 「奄美・琉球」を世界自然遺産へ

Vol. 16

### 「路傍の希少種」について

今回は、これから春先にかけて野山で花をつける、本町でもわりと身近で希少な植物についての紹介です。

「アマミテンナンショウ」はサトイモ科で、奄美大島・徳之島の固有種とされていますが、与路島、徳之島には大型の類似種があります。

葉は鳥足状で通常は 2 枚、花は紫を帯びた緑色で、仏炎苞（フツエンホウ）と呼ばれ、上に向かってやや太くなります。高さは 30 cm くらいにはなりますが、個体差が多く 10 cm 程度で開花する個体もあります。国のレッドリスト（※EN）に登録されています。

「オキナワチドリ」はラン科の植物で、茎先に 2 ～ 9 輪の淡い紅紫色のかわいらしい花をつけます。

葉は根際から長さ 4 ～ 6 cm くらいの楕円形で、2 ～ 3 枚を束のようにつけます。

また、花の後に出来る実は、熟すると種子が散布される形状の「さく果」となっています。和名の由来は、沖繩に多く、花の形が「千鳥の飛ぶ姿」に似ているところからきています。国のレッドリスト（※VU）に登録されています。

その他にも、初夏にかけてはさまざまな種類の希少種が顔を出します。気を付けて大切に見守っていきましょう。

※EN…絶滅危惧ⅠB類 VU…絶滅危惧Ⅱ類



オキナワチドリ



アマミテンナンショウ

## お知らせ

### 瀬戸内町住宅リフォーム等助成金

町内業者を活用して住宅をリフォームされる方に助成金を交付します。

50万円以上の工事1件につき 20万円を助成

#### 助成の対象となる方

- ① 町内に住民登録し、居住かつ住宅を所有している方  
(申請者が借家人でもOK)  
(借家人が申請する場合、所有者の承諾書を提出すること。)
- ② 申請者本人と同じ世帯全員に町税等の滞納がない方

#### 助成の対象となる住宅

- ① 町内の一戸建ての住宅
- ② 店舗併用住宅やマンション等の共同住宅は、申請者の居住部分のみ対象となります。(賃貸住宅部分は除きます。)



#### 助成の対象となる工事

- ① 増改築やリフォーム工事の費用(消費税を含む)が50万円以上の工事
  - ② 町内の業者が施工する工事(町内に住所を有する個人事業種でもOK)
  - ③ 交付決定日より120日以内に事業完了実績報告の提出ができる工事
  - ④ 平成29年2月28日までに完了する工事(書類の提出までできるもの)
- ※ 外構工事や他補助金と一緒に利用する場合など対象とならない工事もありますので、事前にご確認下さい。

#### 助成の受付期間

平成28年4月1日から平成29年2月28日まで

ただし、受付件数 15 件到達次第、受付を終了させていただきます。

#### 助成の金額

工事1件につき20万円

本助成金は、同一人または同一住宅について1回限りしか受けられません。

## 申請に必要な書類

### ●工事を始める前(申請時)

瀬戸内町住宅リフォーム等助成金交付申請書(第2号様式)の提出

《添付する書類》

- ① 工事内訳見積書の写し
- ② 対象住宅の位置図、写真及び工事を行う箇所の施工図、工事着手前の写真
- ③ 資産証明書(所有者)
- ④ 住宅の居住者(借家人)が申請する場合、住宅所有者の承諾書(第1号様式)
- ⑤ 申請者及び同一世帯員の納税証明書
- ⑥ 他の補助制度等を受けようとする場合、その申請書又は決定通知書の写し

### ●工事が完了した時(事業完了報告)

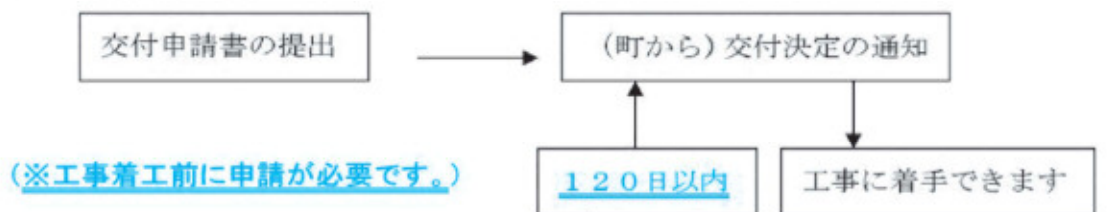
瀬戸内町住宅リフォーム等助成金実績報告書(第4号様式)の提出

《添付する書類》

- ⑦ 工事代金領収書の写し
- ⑧ 工事着手前及び工事完成後の写真
- ⑨ 建築基準法による確認済証を受けた工事にあつては検査済証の写し
- ⑩ 工事内容に変更があった場合は、変更後の工事内訳見積書の写し
- ⑪ その他町長が必要と認める書類
- ⑫ 助成金は、施工業者へ支払うものとする。

## 申請手続きの流れ

### ★工事を始める前



### ★工事が完了すると



### 【お申し込み・お問い合わせ先】

瀬戸内役場建設課 72-1197 (直通)

72-1111 (代表) (内線 125・144)

※ 申請書や詳細情報は瀬戸内町ホームページをご覧ください。

## 町営住宅随時入居募集について

- ・既存町営住宅空家待ち
- ・家賃（世帯所得額による）
- ・募集期間は、平成28年4月1日（金）～次回の入居募集の時までとなります。
- ・但し入居順位は、現待機者の最後尾となります。

### ●申込資格

- ① 瀬戸内町に住所を有すること。
- ② その者と同居する者は親族(婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様にある者その他婚姻の予約者を含む)に限る。
- ③ 現に住宅に困窮している事が明らかな者であること。
- ④ 入居申込者の所得が収入基準額以下であること。
- ⑤ 各種町税及び使用料を滞納していない者であること。
- ⑥ その者また同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ⑦ その他、公営住宅入居基準に該当する者。

### ※ 添付書類

住宅用所得額証明書・住民票謄本・納税納付証明書（住宅用）  
世帯全員の健康保険証の写し（生活保護受給の場合は、受給証明書）

### ●申込先

- ・町役場 建設課 住宅係 Tel 72-1111 （直通）72-1197

## 平成28年度鳥獣被害対策実践事業の要望について

### 1 事業の目的

鳥獣による農作物への被害を防止するため、国の鳥獣被害対策実践事業を活用し農家自らが侵入防止柵（金網柵）の「自力施工」を行い、効果的な鳥獣対策に取り組むことを目的とします。

### 2 事業内容

自力施行による侵入防止柵（金網柵）の整備（直営施工方式）

### 3 事業の導入条件

- ・町重点振興品目【さとうきび・たんかん・パッションフルーツ・カボチャ・小ギク・肉用牛（牧草）】を栽培していること。
- ・専業及び兼業農家であること。（農家台帳への登録）
- ・農地については自己所有名義、若しくは利用権の設定が確実にされていること。
- ・農業委員会の耕作証明書が発行できること。
- ・柵の設置を自力施工で行えること。
- ・町税、各使用料に滞納がないこと。
- ・申請時に耕作が確実に行われていること。

### 4 申込方法

上記の条件を満たしたうえで、要望する圃場の延長数（m）を実測し、集落囃託員へ平成28年4月28日（木曜日）までに提出してください。

#### 【お問い合わせ先】

瀬戸内町役場農林水産課農政係  
瀬戸内町有害鳥獣対策協議会  
TEL：0997-72-1174

# 戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は1月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。  
(敬称略)

## お誕生



名前 保護者住所

勇本 ミチ 93 嘉 鉄

重村 卓男 87 古仁屋

泉 義男 88 伊 須

盛 モミヅ 108 節 子

溜 徹夫 77 生 間

泉 和夫 86 嘉 鉄

満尾 明子 84 阿木名

富 茂 81 久 慈

## おめでとう

宮下 獅堂 智教生 間

泰江 海汰 翔 東京都

山田 翔琉 幸生 古仁屋

中津 琴音 裕 兵庫県

祝 紳太郎 和也 古仁屋

瀬本 えま 誠也 古仁屋

伊藤 克舟 聡志 大阪府

## お悔やみ



氏名 年齢 本籍

村田 ヨシエ 101 久 慈

森山 重雄 99 渡 連

田中 歌子 91 嘉 鉄

盛島 輝秀 94 網野子

元田 隆一郎 63 芝

太原 ナチ 98 嘉 鉄

吉川 恵美 82 諸 鈍

## 香典返し(社協へ)(1月分)

(遺族) (故人) (住所)

元田 春子 隆一郎 芝

泉 タツエ 義男 伊 須

## 一般寄付金として社協へ

(氏名) (住所)

瀬戸内ケーブル・テレビ株式会社 船津

総合計金35,000円也

## 広報せとうち」に広告掲載できます。

広告サイズ	広告掲載料(1回)
縦 5cm×横 8cm	5,000円
縦 5cm×横 17cm	10,000円

6箇月連続掲載で、1回分無料に!

【問い合わせ先】

役場企画課情報政策係 0997-72-1112

## 広報紙郵送料

(氏名) (住所)

禱 平男 五千円 沖縄県

皆様のご寄付

ありがとうございます。

# ねんきん コーナー



年金キャラクター  
「もくもく」

国民年金保険料は口座振替がお得です。

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々五十円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い六か月前納・一年前納・二年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届け出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または、年金事務所へお申込み下さい。

## 新春恒例の駅伝大会

接戦を制し優勝し、1月10日、第40回瀬戸内町駅伝競走大会が行われ、古仁屋市街地のコース10区間20・984<sup>キ</sup>で競い合いました。

レースは第1区（小学男子）瀬久井東・清水の若拓海選手がトップに立つと、4区まで首位をキープ。しかし、前回覇者の瀬久井西が5区で首位に立つが7区で再び瀬久井東・清水が逆転し、そのまま、最終区まで首位をキープし、2年ぶりの優勝を果たしました。躍進賞は嘉鉄チームBクラス優勝は山郷チーム



順位	地区名	タイム	順位	地区名	タイム
1	瀬久井東・清水	1時間21分30秒	6	嘉鉄	1時間25分21秒
2	瀬久井西	1時間22分28秒	7	久慈・西方	1時間25分51秒
3	実久	1時間23分03秒	8	春日	1時間26分22秒
4	篠川	1時間23分31秒	9	船津	1時間27分28秒
5	山郷	1時間24分18秒	10	松江	1時間28分50秒
躍進賞 嘉鉄					

## 区間賞

- 1区（小学男子）1, 450m 芳 拓海（5分21秒）
  - 2区（50才代）806m 山畑貴宏（2分32秒）
  - 3区（中学男子）2, 900m 菱沼大晟（9分48秒）
  - 4区（小学女子）1, 450m 渡辺茉佳（5分33秒）
  - 5区（一般B）2, 900m 渡辺 誠（11分28秒）
  - 6区（40才代）1, 450m 佐多 勝（5分21秒）
  - 7区（中学女子）1, 450m 静島なのは（5分20秒）
  - 8区（高校・一般女子）1, 450m 加藤美友（5分15秒）
  - 9区（高校男子）3, 564m 廣希寿夏（12分22秒）
  - 10区（一般A）3, 564m 長谷川誠（11分54秒）
- 以上の選手が区間賞の方です。



## 寄り合い処オープン

「あらゆる世代の憩いの場」2月2日、「寄り合い処せとうち」がオープンしました。寄り合い処せとうちは、観光客の案内やお子様連れのお母様方や、お年寄りまで、買い物帰りに談笑したり、町内のあらゆる世代の憩いの場として、設置されました。

また、新規に企業する方のチャレンジショップや、新商品のテスト販売、サークル活動や各種会合の打ち合わせ場所にも活用していただき、併せて市街地の活性化も目的としています。





☆宝くじ助成事業

サルミステージ一式  
この度、薩川集落へ集  
落行事等の活性化及び設  
備搬入等における負担軽  
減のため、宝くじの社会  
貢献広報事業（コミュニ  
ティ助成事業）を活用し、  
アルミステージ一式を整  
備いたしました。今後、  
集落活動や文化活動に役  
立つものと期待されます。

【問い合わせ先】  
役場企画課企画振興係  
Tel 0997-72-1112

法律相談会（無料）のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

- 【相談日時及び場所】 3月17日（木）午前10時～午後1時 町営コーラルタウン船津団地 集会場  
3月19日（土）午前9時～午前12時 池地公民館  
3月19日（土）午後1時～午後4時 請阿室公民館

※本相談会での直接受託は原則行いません。

正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

【問合せ先】瀬戸内町商工会青年部

Tel 0997-72-0147（担当：伊地知）

水のトラブルすぐに解決！

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム

瀬久井 090-2515-5928

なかむら美容室

リニューアルオープン

男性の方もお気軽にお越し下さい！  
☆お子様も大歓迎です



瀬久井西 22-2 電話 0997-72-2476

私たちが提供する  
大切な方のことを考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ  
『家族葬』を提案いたします。

24時間受付・ご相談下さい

共同納骨堂

- 管理費（年間）  
15,000円～  
35,000円
  - いつでもお参りが  
できます。
- 場所：瀬久井

自然環境の悪い今日

高い所のお墓やお墓参りの  
困難な方々のために  
ご先祖様のお骨の管理を  
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃

代表取締役 牧 学



家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ  
収集運搬

1袋からダンス・ベッドその他まで

お気軽にお電話下さい



事務所 ☎ 72-3973

☎ 72-3714

☎ 72-0754